

速報

新築・
リフォームで
もらえる!

グリーン住宅 ポイント制度 スタート!

新築最大40万円相当

リフォーム最大30万円相当

一定の要件を満たす場合、新築最大100万円相当に引き上げ
既存住宅の購入や家賃住宅の建設もポイント対象に



1 制度の特徴

新型コロナウイルスの影響に落ち込んだ経済の回復のため「グリーン住宅ポイント」がスタートします。発行されたポイントは「商品交換」だけでなく、「追加工事」の費用にも利用可能です。

「新たな日常」「防災」に資する追加工事の種類

- ワークスペースの設置工事
- 音環境向上工事
- 空気環境向上工事
- 菌・ウイルス拡散防止工事
- 家事負担軽減に資する工事
- 防災に資する追加工事

2 対象工事

2020年12月15日から2021年10月31日までに契約を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・貸家)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象です。(詳細は裏面)



3 ポイント発行申請・交換申請

ポイント発行申請は、原則、工事完了後に行います。ただし、「新築」や「リフォーム(請負額1000万円以上)」等については、工事完了前でもポイント発行申請可能。発注者・購入者が申請しますが、請負業者の代理申請も可能です。

※ポイント申請期間・申請方法・交換申請などは2021年2月頃に発表

4 ポイントの交換対象商品

新たな日常 環境 安全安心 健康長寿・高齢者対応 子育て支援、働き方改革 地域振興 に資する商品

新たな日常(テレワークや感染予防) 及び 防災 に対応した追加工事

※具体的な商品については公募により選定され、今後ホームページ等で公開されます

お問合せ先

1 発行されるポイント

2020年12月15日(補正予算案閣議決定日)から2021年10月31日までに契約を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象



住宅の新築(持家)

対象住宅	発行ポイント	
	基本の場合	特例の場合*
①高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅、ZEH)	40万Pt/戸	100万Pt/戸
②省エネ基準に適合する住宅 (断熱等級4かつ一次エネルギー消費量が低減した住宅)	30万Pt/戸	60万Pt/戸

*特例の場合(以下のいずれかに該当)

- 東京圏から移住^{※1}するための住宅
- 三世同居仕立てである住宅^{※2}
- 多子世帯^{※3}が取得する住宅
- 災害リスクが高い区域^{※4}から移転するための住宅

既存住宅の購入(持家)

対象住宅	発行ポイント
①空き家バンク登録住宅	30万Pt/戸 (住宅の除却を伴う場合は45万Pt/戸)
②東京圏から移住 ^{※1} するための住宅	
③災害リスクが高い区域 ^{※4} から移転するための住宅	
④住宅の除却に伴い購入する既存住宅	15万Pt/戸

住宅の新築(賃貸)

対象住宅	発行ポイント
高い省エネ性能を有する(賃貸住宅のトップランナー基準に適合)全ての住戸の床面積が40㎡以上の賃貸住宅	10万Pt/戸

※1)東京圏から移住:一定期間、東京23区内に在住又は東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に在住し、東京23区内へ通勤している者が行う東京圏(条件不利地域を除く)以外への移住
 ※2)多子世帯:18歳未満の子3人以上を有する世帯 ※3)三世同居仕立てである住宅:調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2つ以上が複数層にある住宅
 ※4)災害リスクが高い区域:土砂災害等特別警戒区域又は建築基準法に基づく災害危険区域(建築物の建築の禁止が定められた区域)に属する
 ※5)若者世帯:40歳未満の世帯 ※6)子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯

住宅のリフォーム(持家・賃貸)

発行ポイント数:1戸あたり上限30万Pt

【上限特例①】若者・子育て世帯^{※5}がリフォームを行う場合、上限を45万Ptに引上げ(既存住宅の購入を伴う場合は、上限60万Ptに引上げ)

【上限特例②】若者・子育て世帯以外の世帯で、安心R住宅を購入しリフォームを行う場合、上限を45万Ptに引上げ

対象工事等		発行ポイント数
断熱改修	窓・ドア	ガラス 0.2~0.7万Pt/枚
		内外窓 1.3~2万Pt/箇所
		ドア 2.4, 2.8万Pt/箇所
	外壁・屋根・天井又は床	外壁 5, 10万Pt/戸
		屋根・天井 1.6, 3.2万Pt/戸
エコ住宅設備	太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器	2.4万Pt/戸
	節水型トイレ	1.6万Pt/台
	節湯水栓	0.4万Pt/台
耐震改修		15万Pt/戸
バリアフリー改修	手すり	0.5万Pt/戸
	段差解消	0.6万Pt/戸
	廊下幅等拡張	2.8万Pt/戸
	ホームエレベーター設置	15万Pt/戸
衝撃緩和装置の設置		1.7万Pt/戸
リフォーム瑕疵保険等への加入		0.7万Pt/契約

いずれか必須

任意

*既存住宅を購入しリフォームを行う場合、各リフォームのポイントを2倍カウント
 ※上記算定特例を除いた発行ポイント数が5万Pt未満の場合はポイントの発行対象外

2 追加工事の対象について

※対象工事についての詳細は今後国交省HP等で公開される予定です

「新たな日常」対応

防災対応

後日公表予定!

